

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称 藤沢エコネット)

2009年 2月 1日

第177号



主 事
な 記
事

- ・武田薬品、市議会における請願書採択結果
- ・武田との第1回対話集会報告
- ・ごみ有料化裁判の原告最終陳述
- ・地球温暖化防止への環境経済戦略

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

タイヤの粒塵を見逃すな

私は中学校教師の頃、卒業時に「卒業論文」を書かせていた。なにかと落ち着かない時期だが生徒達は「大学並みだ」と誇らしげに真剣に取り組んだ。書籍や雑誌の受け売りがほとんどで論文とはいえないが、多くの「論文」を読まなければならない私が一番勉強になったようだ。それらは宝物として保存している。

今だに忘れられない「論文」も少なくない。その一つに「日本のクルマ社会について」と題するA. K君のものがある。いくつかの問題の一つに「タイヤの摩耗した部分はどこへ行く？」を挙げている。以下にその要旨。

「今まであまり話題にならなかったし、ほとんどの人が何気なく見逃してきた事だと思う。『ドライバー』誌によると、タイヤは3つの形態となって変化する。①まるで糸くず(といっても簡単には見えない)のようなものがタイヤからはぎ取られる。②さらに小さな粒子となり粒塵となる。③高速摩耗による高熱で気化してしまう。そして粒塵が大気汚染の原因になっている。その量は年間30万トンにもなるという。そしてその中にゴムだけでなく、カーボンや硫黄さらに鉛などの重金属などが含まれているという。そうすると人体への害が問題になる。自動車が走り始めてから今までの間に発生した粒塵の量は、はかりしれないと思う。排気ガスと同時にこれから大きな関心をもっていかねばならない問題だと思う。」

この「論文」は1981年3月のものだ。以後、ほぼ30年間にクルマは飛躍的に増加した。にもかかわらずA.K君が指摘したタイヤ粒塵への「大きな関心」はどこへいったのだろうか。

いまハイブリット車や電気自動車が大きな関心事となっている。CO2など排気ガスを減らすか、出さないから環境にやさしいという。だがこれらもタイヤで走るのだ。

【付記】電気の多くはまだCO2を排出してつくられている。それならばというので、いまになって再び原子力発電がクローズアップされてきた。タイヤの問題と並んで、環境問題の危険な落とし穴である。

(槐 一男)

＜原告 諏訪 最終弁論陳述＞

本書はすでに提出済みの最終準備書面を補足し、ゴミ収集有料化実施後の原告らおよび周辺住民の状況及び意見を取りまとめ最終陳述とするものである。

1、（市民は廃掃法に定める国民の責務を忠実に果たしてきた）

原告ら藤沢市民は、有料化実施以前から、永年、市民、事業者、行政が一体となつてごみ対策の「藤沢方式」を構築してきた。このため市民は、常時、ごみのリサイクル、減量、資源化、に努め、良好な生活環境、具体的には、毎年各家庭に配布される藤沢市の「資源とごみの分け方・出し方」により、発生したごみを堆肥化などで自家処分できるものは処分し、ごみの分別を確認して、資源・可燃・不燃に分類し、それぞれ市指定の日時、場所に持ち出している。これは、廃掃法に定めたとおりの土地又は建物占有者の協力義務を忠実に果たしてきたものである。

また、自ら処分しない一般廃棄物については、環境省推薦の図書「廃棄物処理法の解説」の通り「可燃物と不燃物を各別の容器に収納して分別収集を容易にしたり、粗大ごみを所定の場所に集めたり、特定の時間に排出する等市町村の指示に従うことによって、市町村の清掃事業の円滑な実施を可能とするよう、地域住民に対して協力を強く要請されたことに対し忠実にその責務を果たし協力している。にもかかわらず、この度、この可燃物と不燃物を収納する各別の容器を有料袋によらなければ収集しなくなったのである。

2、（市民全員に有料袋での排出が義務付けられた）

今回、有料化制度により今まで無料だったものが有料になったことである。有料袋でないと市が収集しないというので、やむを得ず、不本意ながら、袋を購入し、持ち出している。決して、市に収集を依頼申出したものではない。収集されないで我が家のごみ屋敷になると自家だけでなく周辺の生活環境保全上支障をきたすからである。現在、可燃・不燃ごみを有料袋で持ち出している家庭は、市内のほぼ全家庭にわたっている。原告らを含めこれらの市民は、市に要求したことはないのである。市のいわれるままにしなければ、収集しないので、やむを得ず有料袋を使用しているのである。これこそ強制というものの何者でもないのである。

3、（ごみ処理原価の25%を有料化手数料とすることは理不尽である）

藤沢市が有料化の目的は、市財政が逼迫したからではなく、市民に負担をかけることにより経済的なインセンティブがはたらき、ごみ減量効果が上がるからとっている。このため金額の設定は、有料化先行都市の中でも高額のところを参考としている。その金額は、ごみの収集から処理、処分までを含めた「ごみ処理原価」の5年間

の平均額の約 25%の額であるという。この考え方で行くと、今後、手数料という名目で、地方自治体の事業の大半を市民が税金と二重建てに手数料として負担することになりかねない危険性が生じてくる。このような理不尽なことは法律上も許されることではないはずである。

4 (一般廃棄物の収集、運搬、処分は市町村の全責任で行わなければならない事務である)

廃掃法第 6 条の 2 は、一般廃棄物の処理に関する事務を市町村の自治事務とし、一般廃棄物の処理に関する市町村の義務及び権限を定めている。廃棄物処理法の解説、64 ページには、事業活動に伴って生じた一般廃棄物については、一般的には、その処理に係る手数料を負担することにより市町村の清掃サービスの提供を受けることとなろうが、とあり。これには、法 3 条、(事業者の責務) 事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。という法的根拠がある。一方、同法 2 条の 3 の(国民の責務)には自らの処理責任は規定されていない。事業系ごみの有料が法定され、家庭系はないので、当然市町村の全責任で行われているわけである。

5、(排出量単純比例型有料指定袋制は市民の所得を考えない応益負担のみの考えである)

ごみ処理有料制が開始され市民は、有料袋を使わなければならないので、今まで、大・中袋使用を中・小・ミニ袋に換え、ぎゅうぎゅう詰めて袋代を節約している。各家庭は排出するごみが減量したわけではないといっている。有料化即減量ではない。

生活保護家庭世帯などについては、一定数の袋を無料配布により免除扱いとしているが、病弱者など家族構成により、無料袋だけでは不足、年間中袋 100 枚 4000 円を追加自費購入した人もいて、その分生活費を切り詰めている。

有料袋制は、排出量単純比例型で、ゴミを多く出せば出すほど袋代は嵩む制度である。大家族、病弱者など可燃ごみの排出量が多い家庭では、確実に家計を圧迫させている。

6、(結び)

本件は、藤沢市ごみ有料化条例の施行に伴い原告らに強制的に課せられる、ごみ指定有料袋購入による手数料支払いの義務はないとの確認を求める裁判である。貴裁判所において、上記の原告・市民の心情に応じて公正な判決を願うものである。

以上



藤沢市議会における請願書の採決結果について

＜藤沢市議会民生常任委員会＞ 12月5日

①、請願 20 第 6 号武田薬品工業（株）巨大研究所の建設計画見直しと条例制定を求める請願を 12 月 5 日、藤沢市議会民生常任委員会に提出した。

署名数～8369名

紹介議員～共産党、高松議員・柳沢議員 2 名

*注 署名数は、請願提出以降も集まり、総計で 9000 名を越えました。

②、民市常任委員会に於ける、請願についての討論

＜かわせみ会＞ 反対討論

「日本は、昔からの公害、大気や水質汚濁などの法律は整備されているが、遺伝子組み換えの法律はまだ不十分と言わざるをえない。神奈川県のパイオテクノロロジー環境安全管理指針は条例でないため、事業者の自主性に任せるところが多くなる。よって請願項目 2 に対しては賛成する。

しかし、請願項目 1 については、藤沢市も誘致した結果、残留が決まったという経緯もある。私たちが、武田薬品工業が藤沢市に研究所を建てることを前提に、市民の安全の確保を訴えていた趣旨とは反する箇所があり、不採択とする。」

＜共産党＞ 賛成討論

「ヒューマンエラー、災害などバイオハザードの危険性は否定できない中、漏れ出した微生物を検出する機械や装置はなく、漏れていても分からない。とりわけ排水については、公害の発生防止として近隣住民と交わした協定を守り施設内循環をさせるべきである。危険なバイオ・遺伝子組み換え・動物実験施設は住民の安全を無視して、一方的に建設を進めることを許すべきではないという請願者の思いは、行政も議会もしっかりと受け止めるべきである。よって請願は採択とする。」

＜さつき会＞ 反対討論

「武田薬品工業は、非常に誠実な企業であり、少なくとも千二百名の社員が働いているという大きな事実が生じ、事故が起きることがないように見守っていききたい。出された意見については、行政が窓口となって安全な研究所へ向けて一段の努力をお願いする。よってこの請願については賛成できない。」

＜公明党＞ 反対討論

「整備されている法律や指針に則り、また大気汚染防止法や水質汚濁防止法、県の生活環境の保全に関する条例など関係法令において安全性などについて詳細に審査、指導をするとともに、武田薬品と市と安全協定を結び安全の確保を

継続して監視し実現することが重要である。市民の不安解消のためにも、事業者自らの情報公開と地域とのコミュニケーションを積極的に図り、実効性ある協議の場を進めていくことが求められる。住民の不安が生じることのないよう、継続的な監視作業確認を行っていきたいと思い、不採択とすべき。」

③、民生常任委員会の採決の結果は、共産党議員1名の賛成のみで不採択。

賛成	1名	共産党	1名
反対	6名	かわせみ会	1名
		さつき会	2名
		ふじさわ自民党	2名
		公明党	1名

＜藤沢市議会本会議＞12月12日

①、12月12日行われた本会議に於いて、下記の討論がおこなわれた。。

＜共産党＞ 賛成討論 「賛成討論の内容は民生常任委員会と同趣旨」

＜市政市民会議＞ 賛成討論

「藤沢市は民生常任委員会で、武田薬品との安全協定の必要があるとの考えが述べられたが、市は県と共に武田を慰留した手前、武田薬品に有利の協定になる懸念があるので、当事者だけでなく他者も入った条例制定が必要と考え、請願に賛成します。」

＜アクティブ藤沢＞ 賛成討論

「武田薬品から実験に伴う廃水、排気、病原体等の種類・総量などが明らかにされていないばかりか、有害物質除去施設の性能、大気の排出されるまでのフロー、公共下水道に排出される迄のフローが全く不明。これまでの県のバイオテクノロジー、環境安全システムには強制力がありません。県または本市に寄って条例を制定することを通じて公害の未然の防止、住民の安全情報の共有とリスクコミュニケーションがはかれるようにすべきと考え請願に賛成します。」

②、本会議に於ける採決結果は、下記5名の賛成のみで不採択となりました。

賛成	5名	共産党	3名
		市政市民会議	1名
		アクティブ藤沢	1名
反対	30名	かわせみ会	9名
		さつき会	7名
		ふじさわ自民党	7名
		公明党	6名
		湘光クラブ	1名

*注 請願に反対した、ふじさわ自民党、湘光クラブからは、反対討論の発言はありませんでした。

署名のご協力ありがとうございました

2009-1 武田問題対策連絡会

武田薬品と住民 第1回対話集会が行われました！

12月16日（火）市役所7階～寒い冬の夕刻、関心はあってもなかなか集まりにくいかな…との心配をよそに、150名規模の会議室はいっぱいになり、熱気あふれる質疑がもたれました…。先の市議会へ8000以上の署名を集めて請願提出した際も、周りの友人や近所の方々…と、一人で1000筆近く集めて奮闘した若いお母さんSさんの参加リポートを紹介します。



本当に安全なんですか？

□12月16日PM6:30～

武田薬品工業の新研究所建設問題で、関係者と住民の対話集会に行ってきました。

小学生の子どもに早夕飯を食べさせ、時間ギリギリでの参加となりました。

子育て世代が参加しにくい時間帯のためか、参加者は『平均年齢がかなり高い』というのが、会場入りした直後の感想です。

第1部 ～武田問題対策連絡会と武田幹部での質疑応答～

□早速、127項目にも及ぶ公開質問状のうち、住民の健康被害と安全確保に関係する大気汚染問題・汚染排水放出問題、バイオハザード問題に絞って、質疑応答が始まりました。

□連絡会の方は私にも分かりやすい表現で、バイオ実験による災害の可能性を繰り返し指摘し、研究所から外部に排出されるガスや排水などの安全を問いました。

□対する武田側は専門用語、調査数値及び関係法令を並べ、安全性を主張。

一方、回答内容が二転三転する場面もあり、「どっちが本当だよ??」との意見も挙がり、住民側に不安感がつのりました。

第2部 ～参加住民からの意見・質問～

□第1部が長引き、与えられた時間はわずか10分間。

住民対話集会にもかかわらず、主役であるはずの“住民”はおさなりの形となりました。

結局「我々の意見を聞く気があるのか!?誠意を感じない!」という厳しい意見も挙がり、寂然としないまま幕引きとなりました。

□今回の内容は持ち越しが多く、『安全性を証明する説明は不十分』という結果になりました。



バイオハザード予防市民センターの新井秀雄先生のお話によれば

武田が建てようとしているバイオ研究所はある意味、原発よりも恐ろしい! なぜなら原発は24時間モニタリングするがバイオ研はしない。そしてバイオ研で扱うのは増殖する病原菌であり、どんなに中で滅菌しても不十分、ましてや中で働く人間そのものを滅菌することはできない。そして排気・排水・実験動物・害虫(ダニ ゴキブリ)などを介して地域社会への感染災害をもたらすことが懸念される…ひとたび感染した人の中で又増殖して二次感染しても気づかず発症しないケースもある→老人になって菌があげられることも△ 無防備な地域社会には色んな人が混在している、弱い人(赤ちゃん 老人 病人など)は感染しやすいのだ!!

本来なら無人島や埋め立て地 海上施設(船全体が研究施設)などで行うべきバイオ研究所を、市内の住宅密集地に建てるなどあってはならないことだと聞き、この恐ろしさをもっと多くの市民に伝えなくては…と思います。みなさん今後もアンテナを武田に向けて行動しましょう。

地球温暖化防止への環境経済戦略

植田和弘（京都大学大学院経済学研究科教授）の講演を聴くことができ一部を紹介します。

温暖化問題は、気候の変化を測定し、メカニズムを発見して科学者の段階でわかったことである。IPCC 第4次評価報告書が2007年に出版され、科学から政治の課題となった。

自然科学者はCO₂を速やかに、大幅に削減しなければいけないと訴えているが、京都議定書の削減幅は政治問題や経済問題がからみ、低くなっている。

政府は責任ある仕事、すなわち、前の世代から受け継いだものを、次の世代に渡していく責任と義務がある。実行可能な方法を見つけ出すことをしなければいけない。

温暖化防止への世界の動きは1992年リオサミット、気候変動枠組条約から始まり、地球温暖化防止京都会議（1997）で京都議定書発効（2005）、Cool earth 50（2007）、洞爺湖サミット、COP 15 コペンハーゲン（2009）と続いている。

日本の温暖化防止策（温室効果ガス削減）の項目をあげてみると大きく6つある。

京都議定書の目標（1990年水準から6%削減）

2006年度で6.4%増えている

- ・ 京都議定書目標達成計画
- ・ 自主行動計画と国民運動
- ・ 森林吸収源、京都メカニズム（CDM）
- ・ 排出量取引制度、環境税
- ・ 2013年以降の国際的枠組

などがあり、どれも制度化していない。

温暖化防止とエネルギーの関係では、地域産業開発、交通、車や家電製品のエネルギー消費と使用機器の問題、資源の制約、省エネ、自然エネルギー、原子力発電など、技術的可能性と制度などの課題がある。

今、すべての会社、企業がCO₂削減に向けて市場の中に温暖化防止の観点を入れていく必要がある。CO₂削減は利益になっていないが、EUでは2020年までに20%削減の目標である。

ドイツの20万人都市のフライブルクでは脱自動車（パークアンドライド）の方法で車を郊外におき路面電車で都市へ移動、高齢化でも高齢者は戸外にでやすくし、商店の活性化にもなりライフスタイルと結びついている例である。

市民生活の質を持続的に向上させるには市民が集まって決める（すべての市民がまちづくりに参加する）市民が研究所を作り、市民自身が研究することである。

日本では、ゴミ分別減量には取り組んでいるが、温暖化防止は進んでいないのが現状である。

EUから学んだことでは、温暖化防止は未来産業すなわち「低炭素革命」であり、新しい未来社会をつくる挑戦的課題と位置づけ低炭素型の技術、まちづくり、ライフスタイル産業等を先導的に創出していくことに、日本の役割がある。

持続可能な地域社会づくりは、地域から温暖化防止を取り組み、地域経済を作る、生活の質を持続可能な発展につながるように、創造性ある産業と地域の結びつき、誰がどのように進めるか…地域公共人材、活動単位と学習する地域づくり、地域の資本と制度が関わっていくことがあげられる。

（日比 遙）

MAKE
the
RULE

www.maketherule.jp

MAKE the RULE 署名のお願い

地球温暖化を防止するためにはしくみが必要です

みなさまもこの署名を集めて法律の整備を訴えましょう

とりあえず3月6日が締め切りです

できたら郵送でエコネット事務局までお届けください

第29回 地元農業を考える会 「今、米のことを考えてみよう」

・米事情を知る 加藤俊明氏（JAさがみ組合長）

・私の米作り 合鴨とのつきあい 須田直吉氏（合鴨農法生産者）

・主食としての米は必要—毎日米を食べていますか？ 岩澤禮子氏（消費生活専門相談員）

◎ 試食会—合鴨米や地元の野菜を使った料理— ◎ やさい漬物などの即売

2月8日（日） 10:00-13:15 JAさがみ 3階大ホール

共催 地元の農業を考える会 藤沢市消費者団体連絡会 すずめの会

JAさがみ 藤沢市 連絡先 ☎ 0466-34-9062 末吉 参加費 300円

ふじさわ環境大賞

対象 ・藤沢市内在住、在勤、在学の個人 ・非営利の環境活動をしている企業 ・市内で活動している団体 ・市内の教育機関など

募集部門 ・省エネ部門—温室効果ガス削減のアイデア、実践や普及活動などで数値で説明できること・環境活動部門—環境保全に寄与すると認められる取り組みなど

大賞は商品券で最高15万円分です

締め切り 3月13日（火）当日消印有効

詳しくは市環境管理課へおたずねください。

主催 藤沢市環境管理課 25-1111



第2回 武田薬品との対話集会

2月28日（土）14:00～ 玉縄青少年会館にて

主催 武田問題対策連絡会 連絡先 0466-87-4922

藤沢エコネット

地球温暖化プロジェクト学習会

2月7日（土）13:30～15:30

労働会館第6会議室 資料代300円

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 2月16日（月）17:30～ 市民活動推進センターにて



《編集後記》 暖冬で、寒中に入っても雪ではなく雨が降り、紅梅は1月中に満開のところが多く、白梅も咲き始めています。温暖化がはっきりと感じられ、来年はどうなるのだろうと不安を感じる人も少なくないと思います。先日シンポで、従来の大型集中型と異なり、再生可能エネルギー（自然エネルギー）は、小型分散型が適すると聞きました。太陽光・風力・太陽熱など利用の小型装置開発中とのこと、経済効果もあり自然エネルギー開発投資に期待したいものです。（A）